

## 【調査】

## イギリスの資本輸出と植民地

〔はしがき〕 本誌18巻4号に掲載された拙稿「イギリスの資本輸出と帝国市場」において、19世紀70年代から第1次大戦にいたるいわゆる古典的帝国主義期のイギリス資本輸出の諸特徴、とくに植民地への資本輸出がもつ特徴を一般的に検討した。本稿の第I部は、その統編として、両大戦間の時期をとりあげた。イギリス帝国主義史研究のための基礎的資料を用意するという意図によるものである。ところで、イギリス帝国主義史における資本輸出の問題は、それが本国経済において占める意義、植民地経済社会に及ぼした影響、および国際経済で細す役割の3つの側面をもっている。本稿第II部は、当初の意図では第2の側面を包括的に展望しうる資料の検出を予定していたが、準備作業がととのわなかつたため、予定を変更してイギリスの中央アフリカ植民地における特殊な形態の賃労働の形成にかんする試論を提起するだけにとどまったくことをおことわりしておきたい。

## I 両大戦間の時期におけるイギリスの海外投資

まず、両大戦間の時期におけるイギリス海外投資の動向を検討するまえに、あらかじめ、この時代のイギリス対外政策の決定的な転換にふれておくことが望ましいであろう。それは第1に1931年の金本位制からの終局的離脱である。その直接の契機は大陸の金融恐慌にあるが、基本的には29年に勃発した世界恐慌の大きな打撃のためであった。イギリスの輸出も輸入も第1次大戦直後に著しく拡大したあと20年代を通じて除々に後退、なかでも輸出のほうがより後退を示し、この傾向は世界恐慌によってさらに促進された。したがって、金本位制の放棄はただちに保護関税政策の採用につながる。すなわち、第2に1932年の輸入関税法の成立をあけねばならない<sup>1)</sup>。イギリスは過去1世紀近く維持してきた自由貿易政策を廃棄したのである。ところで、この保護貿易政策への転進は、32年のオタワ会議における帝国特恵制度および最恵国約款の採択によって裏打ちされる。したがって、第3にいわゆる帝国ブロック化の動きをあけねばならない。

1) S. Pollard, *The Development of the British Economy, 1914-1950*, 1962, pp. 192-200.

以上に関連してとくに指摘しておかねばならない点がある。というのは、イギリスは31年の金本位制離脱よりわずか6年まえの25年に金本位制(正確には金地金本位制)に復帰したばかりであったこと、両者のあいだにみられるいわば政策姿勢の著しい相違である。イギリスは、第1次大戦を遂行するため巨額の海外投資を売却した。アメリカ鉄道証券を中心にして、その総額は5.5億ポンドから8.5億ポンドに達すると推定されている<sup>2)</sup>。そのうえ、アメリカに対して8.5億ポンドの債務を負い、国内で30億ポンドを超える公債を発行した。こうした負担をかかる戦後のイギリス政府は転落しつつあるボンド価値の維持を政策目標の焦点にすえた。1926年の、ボンドの戦前平価を維持したまでの金本位制の復帰は、このことを端的に物語っている。しかし、当時のボンド平価はすでに過大評価だったとみなされている<sup>3)</sup>。事実、それによってイギリスの輸出はさらに停滞し、輸出入の不均衡は拡大した。いま詳しく立ち入ることはできないが、要するに、30年代においても輸出産業の主力が織維や石炭や造船といった伝統的業種であることからも知られるように、上記の不均衡はイギリス経済の国際的立遅れに根ざしている。第1次大戦前までのイギリスは国際収支の問題をもたなかったといわれる。生産力と植民地領有における優越的地位が築きあげたイギリスの世界市場独占は、19世紀末からドイツやアメリカの抬頭によって脅かされたが、過去の遺産である海外投資や海運からの収益が商品貿易の支払超過を十分まかなえたかぎり、国際収支に問題はなかったのであり、ボンドの威信は維持されていたのである。だが、第1次大戦を契機として、国際経済における力関係は大きく変化した。したがって、25年の金本位制復帰に示されたイギリス政府の姿勢は19世紀型国際経済の復活を期待するようなものであったといえる。それだけに、世界恐慌を契機として30年代早々に打ち出された、金本位制および自由貿易政策への訣別は画期的な政策転換を意味する<sup>4)</sup>。

2) S. Pollard, op. cit., p. 74; *Economist*, Nov. 15, 1930, p. 896.

3) 原田三郎『イギリス資本主義の研究—特にその世界経済的断面—』昭24, pp. 13-23.

第1表A イギリスの国際収支経常勘定と新規資本発行額、1907~38年\* (百万ポンド)

各年平均	商品貿易バランス	海外投資純収入	その他サービス純収入	地金・鉛貨	経常勘定バランス	総額	新規資本発行(括弧内は%)	国内向	帝国向	外国向
1907~10~13 <sup>1)</sup>	-145	185	124	-8	157	221	44(19.9)	177(80.1)		
1920~25 <sup>2)</sup>	-362	209	214	19	140	220	98(44.5)	77(35.0)	45(20.5)	
1926~30	-394	244	214	-2	62	284	165(58.1)	70(24.6)	49(17.3)	
1931~35	-302	167	109	-76	-102	134	98(93.1)	31(23.1)	5(3.8)	
1936~38	-388	203	141	-84	-127	217	191(88.0)	23(10.6)	3(1.4)	

\* 経常勘定は B. R. Mitchell & P. Deane, *Abstract of British Historical Statistics*, 1962, p. 335 から算出。この Bd. of Trade 推計は輸出 fob, 輸入 cif。新規資本発行額は, A. K. Grant, *A Study of the Capital Market in Post War Britain*, p. 134.

1) 3カ年平均。2) 経常勘定は 1921 年を除いた 5 カ年平均; 新規資本発行額は 1921~25 年平均。

3) 3 カ年平均。ただし新規発行額は 1933 年のみ。

第1表B 輸入に対する輸出および貿易外収入の割合

年次	指 数*		輸入額の百分比で示した支払能力					
	輸出	輸入	輸出	再輸出	海運収入	海外投資収入	その他サービス	全支払能力
1913	68	97	68	14	13	25	5	128
1929	108	130	60	9	11	20	9	109
1933	86	83	54	7	11	24	4	100
1938	100	100	56	7	11	19	-1	93

\* Mitchell & Deane, op. cit., p. 330.

ところで、こうした対外政策の方向転換と相表裏して、イギリス経済の構造的転換が進展していた。すなわち産業独占の急速な発展である。すでに第1次大戦前においても、鉄鋼業や軍需工業をはじめとするいくつかの重要産業部門で寡占的な大企業が形成されていたが、20年代後半には化学工業において ICI や Unilever が結成され、鉄鋼部門において寡占体制が確立した。さらに 5 大銀行の成立、あるいは大機関投資家としての大保険会社・建築協会の出現など、要するにイギリス経済の独占化はこの時期にさらに発展した。E. Hobsbawm の言葉を借りると、先進国のうちで第1次大戦前には独占化のおよそ立遅れていたイギリス経済は、30年代にはもっとも独占化された経済の仲間入りをした<sup>5)</sup>。しかも、重要な点は、この独占化が、たとえば、電力、鉄鋼、石炭カルテルなどにみられるように政府の推進によって遂行されたこと

4) E. Hobsbawm, *Industry and Empire*, 1968, p. 207.

5) E. Hobsbawm, op. cit., p. 205.

6) Bd. of Trade 推計は輸出 fob, 輸入 cif のため差額が拡大する。(第1次大戦前の Imlah 推計も同様である。)念のため輸入 fob の場合をかかげると次表のようになる。

各年平均	貿易収支	貿易外収支	経常勘定収支
1911~13	-61	273	212
1920~25	-166	301	135
1926~30	-276	340	64

Britain's Invisible Earnings: Report of the Committee on Invisible Export, 1967, pp. 21~22.

にある。政府の強力な干渉は農業における価格の統制にもみられた。それらはイギリスにおける国家独占資本主義の成立をあらわしている。

以上、世界恐慌を契機とするイギリスの対外政策の転換、その背後にある国家独占資本主義の成立を指摘した。両大戦間の時期を画するこうした基本的特徴を念頭におきながら、この時期における資本輸出の量的変化を確認しておこう。第1表A は、Board of Trade 推計によって国際収支経常勘定を示したものである<sup>6)</sup>。経常勘定バランスは資本輸出能力をあらわすから、イギリスは1930年代には資本を輸出するどころか輸入せざるをえない事態に追いこまれていることが明らかであろう。貿易赤字よりも貿易外収支の黒字がはるかに大きいという、古典的帝国主義期のイギリスに特徴的な国際収支の型が崩壊したのである。第1表B が示すように、商品貿易の不均衡の拡大、あるいは貿易外収支の減退のためである。ところで、第1表A によるかぎり、20年代前半には年平均 1.4 億ポンドの資本輸出能力をもっていたイギリスは、30年代には 1 億から 1.3 億ポンドの資本を年々輸入する立場に転落する。しかし、経常勘定バランスは現実の長期資本輸出をあらわすわけではないから、資本輸出の量的変化を示すいま 1 つの指標として、海外向けの新規資本発行額を第1表A にあわせてかかげておいた。それによると、20年代を通じて年平均 1.2 億ポンドの海外向け発行があったのに対し、30年代にはわずか 3,000 万ポンドほどしか発行されていない。(31 年の金本位制離脱後は政府によって外国向発行は抑制された)。しか

も、注目すべき点は、20年代後半から国内向け発行額が海外向けを上回っていること、20年代および30年代を通じて海外向けは主として帝国内の国々であったことである。ただし、念のためにいえば新規発行額もまた必ずしも現実の長期資本の輸出額を示すとはかぎらない。

ところで、第1表Aは貨幣価値の変動を考慮していないから、以上の総括として、この時期における海外投資能力の渇渴、それと比べた国内投資の規模、あるいは海外投資収入の減退を、長期にわたる歴史的展望のなかで確認しておこう。第2表がそれである。すなわち、投資(国内および海外)と海外投資収益とがそれぞれ国民総生産と国民所得において占める比率を示してあるが、これによって、1910~13年の期間にピークに達した海外投資が第1次大戦後は著しく縮少していること、したがって大戦前にみられた国内投資に対する海外投資の優位は全く失われたこと、が一目瞭然であろう。同様に、海外投資収入も、それほどの減少ではないが、30年代には第1次大戦直前のピーク時の半分ほどの比重しかもたなくなっているのである。

第2表 イギリスの投資および海外投資収入のトレンド、1870~1963年\*

(国民総支出ないし国民所得に占める%)

各年平均	国内投資 <sup>1)</sup>	海外投資 <sup>2)</sup>	海外投資収入 <sup>3)</sup>
1870~74	7.0	6.4	2.9
1875~79	8.9	2.5	3.2
1880~84	7.2	4.2	5.5
1885~89	5.5	6.0	6.5
1890~94	6.3	4.7	6.9
1895~99	8.3	3.0	6.3
1900~04	9.8	1.2	6.3
1905~09	7.0	6.3	7.6
1910~13	5.7	8.6	8.6
1921~24	9.1	3.2	4.9
1925~29	9.3	1.6	6.3
1930~34	9.3	-0.5	4.3
1935~38	11.0	-2.5	4.4
1946~49	12.9	-2.0	1.8
1950~54	15.3	3.5	2.5
1955~59	17.2	1.1	1.4
1960~63	18.5	0.4	1.3

\* C. Feinstein, National Income and Expenditure, 1870~1963. (Reprint from the London & Cambridge Bulletin of the Times Review of Industry, No. 50, June 1964), pp. 4~5.

- 1) 国内総固定資本形成/国民総支出  
2) 純海外投資(經常勘定バランス)/国民総支出  
3) 純海外投資収入/国民所得

さて、両大戦間の時における現実の海外投資はどのような一般的特徴をもっていたか。実は利用しうる既存資料はきわめて限られている。以下、主として R. Kindersley の海外証券保有高推計をとりあげるが、証券の

第3表 イギリスの海外投資、1913~38年\*

(Kindersley 推計) (百万ポンド)

	A 公 債	B 株式・社債	合 計 A+B	C 不詳分	總 計 A+B+C
1912	1125(29.8)	2638(70.2)	3763	—	[Feinstein 4413]
1926	1068(27.4)	2828(72.6)	3896	—	—
27	1110(27.8)	2880(72.2)	3990	—	—
28	1400(41.3)	1991(58.7)	3391	500(13.3)	3891
29	1413(41.1)	2026(58.9)	3438	300( 8.7)	3738
30	1437(41.9)	1987(58.1)	3424	300( 8.8)	3724
81	1441(42.2)	1969(57.8)	3410	290( 8.5)	3700
32	1432(42.1)	1924(57.9)	3356	285( 8.5)	3641
33	1480(43.7)	1906(56.3)	3385	280( 8.2)	3665
34	1499(43.9)	1915(56.1)	3414	300( 8.8)	3714
35	1503(43.7)	1934(56.3)	3437	350(10.2)	3787
36	1441(42.8)	1923(57.2)	3364	400(11.9)	3764
37	1425(42.5)	1928(57.5)	3353	400(11.9)	3753
38	1521(42.9)	2025(57.1)	3545	—	—

\* 1913年は第4表の Feis 推計

1926~37年は R. Kindersley 推計(証券は額面価額)(Economic Journal, Mar. 1929, June, 1930, 32, 33, Sept., 1931, 34, 35, Dec. 1936, 37, 38, 39.) 1928年のB欄は Economist, Oct. 25, 1930.(なお初期の26, 27年の推計ととのものとの比較には問題がある.) 1938年は第4表の Bank of England 推計.

カバレッジの点でも、直接投資を除外している点でも、これには大きな制約があるから、注意を要する。まず Kindersley 推計の総括を第3表に示した。すぐ問題になるはC欄の不詳分であろう。Kindersley の推計は、ロンドン証券取引所上場証券を対象とし、そのほかに一部の非上場証券を含んでいる。不詳分はそのほかの非上場証券と、証券の形をとらないイギリス人の海外資産とを Kindersley が大づかみに類推して補足的に示した額である。したがって、第3表の合計に不詳分を加えた総計、つまり 1928 年でいえば、38 億 9100 万ポンドがこの時期のイギリス海外投資の総保有高になる。だが、この額もまだ過少評価だという批判が多い<sup>7)</sup>。Economist は 1928 年ないし 29 年当時の総保有高を 40 億ポンドから 42 億ポンドとみているし<sup>8)</sup>、Kindersley 自身もある箇所で 1928 年の総額を約 40 億と推定している<sup>9)</sup>。要するに、第1表の総計をそのまま総保有高とみることはできない。そもそも不詳分がどれだけ直接投資を含んでいるかは疑問だからである。それはとにかく、1928 年ないし 29 年の総保有高を 40 億~42 億ポンドとすれば、第

7) E. Staley, War and the Private Investor: A Study in the Relations of International Politics and International Private Investment, 1935, p. 535; S. Frankel, Capital Investment in Africa: Its Course and Effects, 1938, pp. 205~6.

8) Economist, Oct. 25, 1930, p. 751.

9) R. Kindersley, Economic Journal, June 1930, p. 183.

1表が示すように、1913年の40~44億ポンドの水準にほとんど回復したことをあらわす。第1次大戦による保有高売却については上述したが、20年代の新たな投資によってこの損失分が埋められたのである。けれども、第4表はまた、30年代前半における総保有高の低下を示唆している。

さて、Kindersleyの本来の推計(第3表のA,Bの合計)によれば、20年代末を1913年と比較すると、公債の比重は30%から40%へと増大している。(1926年、27年の推計については第1表の注を参照。)これは、Kindersley推計によって、誰もが指摘する点であるが、40%という数字にこだわらないようにしなければならない。上述したとおり、第1表の合計は証券投資の総額をあらわさないからである。

第4表 イギリス海外投資の地理的分布、  
1913~1988年\* (百万ポンド)

	1913		1930	1936	1938 Bank of England
	Feinstein	Feis	Kindersley		
カナダ	565 (12.8)	515	525 (14.1)	443 (11.8)	420 (11.8)
オーストラリア	335 (9.9)	416	494 (13.3)	505 (13.4)	520 (14.7)
ニュージーランド			123 (3.3)	146 (3.9)	134 (3.8)
インド・セイロン <sup>1)</sup>	460 (10.4)	379	540 (14.5)	438 (11.6)	416 (11.7)
マラヤ <sup>2)</sup>	40 (0.9)	33	108 (2.9)	84 (2.2)	67 (1.9)
南アフリカ <sup>3)</sup>	330 (7.5)	370	263 (7.1)	248 (6.6)	272 (7.7)
西アフリカ	155 (3.5)	37	46 (1.2)	37 (1.0)	55 (1.6)
その他の		29	88 (2.3)	80 (2.1)	114 (3.2)
帝国計	1985 (45.0)	1779	2187 (58.7)	1981 (52.6)	1998 (56.4)
アメリカ	850 (19.3)	755	201 (5.4)	250 (6.7)	268 (7.6)
ラテン・アメリカ	990 (22.4)	757	832 (22.4)	746 (19.8)	774 (21.8)
アルゼンチン	375 (8.5)	320	450 (12.1)	372 (9.9)	368 (10.4)
ブルジル	215 (4.9)	148	190 (5.1)	160 (4.3)	164 (4.6)
ヨーロッパ <sup>4)</sup>	255 (5.8)	243	295 (7.9)	236 (6.3)	217 (6.1)
中国・日本	200 (4.5)	107	121 (3.2)	94 (2.5)	87 (2.4)
その他の	135 (3.0)	123	90 (2.4)	102 (2.7)	109 (3.1)
外国計	2430 (55.0)	1985	1539 (41.3)	1428 (37.9)	1455 (41.0)
不詳	—	(?)	—	355 (9.4)	93 (2.6)
総計	4,415 (100.0)	3,763	3,726 (100.0)	3,764 <sup>5)</sup> (100.0)	3,545 (100.0)

\*1913年はC. Feinstein, British Home and Foreign Investment 1870-1913, p. 112. H. Feis, Europe: the World's Banker, p. 27

1930, 36年はR. Kindersley前掲論文。

1938年はBank of England, United Kingdom Overseas Investments, 1938-48.

1) Feinsteinの1913年はセイロンを含まない。

2) 北ボルネオを含む。ただし, Kindersleyの1930年はインドネシアも含む。

3) 南北ローデシアを含む。ただし1913年は含まない。

4) トルコを含む。

5) Kindersleyによるとカナダ、インド、南アフリカ、南アメリカ、中国は過少評価。(アメリカは訂正してある。)

Kindersley推計は以上のような限界をもっているが、両大戦間の時期におけるイギリス海外投資の地理的分布や投資対象別構成を全般的に扱ったものとしてはほとんど唯一の資料といってよい。そこでまず、同推計によって地理的分布を示すと、第4表のとおりである。このうちの1930年の数字はKindersleyの示唆にもとづいて不詳分をそれぞれの適当な国または地域に配分したものである<sup>10)</sup>。これでも過少評価を免がれないが、1913年の状態を示したFeinstein推計と比較して、この期間における変化を跡づけることは一応許されるであろう。

さて、もっとも大きな変化は、帝国の比重の増大とアメリカのそれの低下である。戦時中の証券売却によるアメリカの比重の低下が20年代を通じて回復していないのはアメリカに対するイギリスの力の転落をあらわしている。つぎに帝国の比重の増大は明らかだとしても、その変化は帝国内の国によって異なる。投資保有高が増大しているのは、とくにオーストラリア・ニュージーランド、ついでインドである。マラヤへの投資の増加もきわめている。(Kindersley推計ではインドネシアを含むが、別の資料によればマラヤ投資だけで1億ポンドを越えるのである)。以上とは逆に、帝国内の国でイギリスの保有高が減退しているのは、カナダと南ア連邦である。カナダの場合は、戦費調達のための売却、資本償還、および経済のアメリカ依存の進展をあげることができる。南ア連邦の場合は、公債や鉱山証券の南ア側での購入が指摘されているとともに、元来1930年の数字は過少評価だとみなされている<sup>11)</sup>。同様に、別の資料と比べて、1930年のインドやカナダにおけるイギリスの投資額は過少評価を免かれない。最後に帝国以外の国については、ヨーロッパへの投資がふえていることも20年代の新しい動きである。第1次大戦による対ロシア投資の喪失を考慮すれば、その額は少なくないのである。

上述したように、1930年における地理的分布は、1913年のそれと比較するかぎり、第1次大戦中および20年代における変化を反映するものである。これに対して、世界恐慌および金本位制離脱後の30年代には帝国への傾斜がより進行するのであるが、第4表の1936年ないし38年の数字はカバレッジが異なるためこれを十分反映していない。

10) The Royal Institute of International Affairs, The Problem of International Investment, 1937, p. 142.

11) The Royal Institute of International Affairs, op. cit., p. 145.

以上のべたことの総括として、第1表を簡略化して示すとつきのとおりになる。

	1913	1930	1938	すなわち、帝国の比重は1930年に59%
帝国	45	59	56	%、38年も現実には
移民型自治領	23	30	30	69%を超えている
他民族支配型	22	29	26	とみてよいであろう。
アメリカ	19	5	8	帝国内においては移
ラテン・アメリカ	22	22	22	民型自治領と他民族支配型植民地との比重がほぼ同じ程度となっている。しかし、こうした帝国依存の進行は、
ヨーロッパ	6	8	6	投資対象の性格を検討してみなければ十分明らかにはならない。

そこで、投資対象別構成を Kindersley 推計によって検討する。ただし、利用しうる推計のカバレッジはさらに限定される。証券投資を公債・鉄道・その他の産業ま

第5表 イギリス海外証券投資の性格、  
1913~1936年\* (百万ポンド)

	1913	1930	1936
I. 政府・自治体			
自治領・植民地政府	1 125.0 (29.9)	1 437.3 (42.0)	1 441.2 (42.9)
外国政府	675.5 (17.9)	985.5 (28.8)	1 016.0 (30.2)
帝国内自治体	297.0 (7.9)	320.1 (9.3)	312.6 (9.3)
外国自治体	95.0 (2.8)	84.2 (2.5)	
合計	152.5 (4.1)	36.7 (1.1)	28.4 (0.9)
II. 鉄道	1 531 (40.6)	823.9 (24.0)	828.4 (24.6)
インド	140.8 (3.7)	89.7 (2.6)	83.7 (2.5)
その他の帝国	306.4 (8.1)	245.8 (7.2)	244.0 (7.2)
アメリカ	616.6 (16.4)	28.2 (0.8)	50.4 (1.5)
その他の外国	467.2 (12.4)	460.2 (13.4)	450.3 (13.4)
III. 公益事業	178.0 (4.8)	178.3 (5.1)	175.2 (5.2)
電灯・電力	27.3 (0.7)	56.5 (1.6)	67.9 (2.0)
ガス・水道	29.2 (0.8)	19.4 (0.5)	20.3 (0.6)
電車・バス	77.8 (2.1)	55.1 (1.6)	48.0 (1.4)
電信・電話	43.7 (1.2)	47.3 (1.4)	39.0 (1.2)
IV. 海運・運河	7.1 (0.2)	35.0 (1.0)	27.4 (0.8)
海運	—	27.3 (0.8)	20.1 (0.6)
運河・ドック	7.1 (0.2)	7.7 (0.2)	7.3 (0.2)
V. 商工業	216.6 (5.8)	235.7 (6.9)	212.6 (6.3)
商業・工業	163.4 (4.4)	181.5 (5.3)	178.1 (5.3)
鉄・石炭・鋼	35.2 (0.9)	47.3 (1.4)	25.2 (0.7)
醸造	18.0 (0.5)	6.9 (0.2)	9.3 (0.3)
VI. 原料	388.5 (10.3)	440.3 (12.8)	456.1 (13.6)
鉱山	272.8 (7.2)	145.9 (4.3)	185.2 (5.5)
硝石	11.7 (0.3)	11.5 (0.3)	12.0 (0.4)
石油	40.6 (1.1)	150.8 (4.4)	126.6 (3.8)
ゴム	41.0 (1.1)	90.0 (2.6)	89.3 (2.7)
茶・コーヒー	22.4 (0.6)	42.1 (1.2)	43.0 (1.2)
VII. 金融機関	317.1 (8.4)	234.0 (6.9)	222.7 (6.6)
銀行	72.9 (1.9)	71.2 (2.1)	71.4 (2.1)
金融・土地・投資	244.2 (6.5)	162.8 (4.8)	151.3 (4.5)
総計	3 763.3 (100.0)	3 424.6 (100.0)	3 363.6 (100.0)

\* 1913年は Feis 前掲書。

1930, 36年は Kindersley 前掲論文。

たは業種分類によって示した第5表がそれである。

1913年と30年を比較して目立つ大きな変化は、第1に鉄道証券の比率の低下である。なかでもアメリカのそれは第1次大戦中の売却はよって1930年に約6億ポンド減少している。またインドやその他の植民地の鉄道証券の保有高も減少している。これはつぎにのべる植民地公債の増加と関連する。すなわち、第2の目立つ変化は、公債保有高の増加であるが、それは主として植民地公債がふえていることによる。これは、カナダ政府などの鉄道建設用資金の調達のためにあった<sup>12)</sup>。なお、外国公債が多少ともふえているのは、ドイツなどの対ヨーロッパ政府借款による。

第3に、いくつかの業種において目立つ変化がみられる。投資額が増大したものは、石油、ゴム、茶、電力、商工業であり、減少したものは、鉱山と金融・土地などである。古典的帝国主義期に端を発した、原料食料関係証券の増加と金融機関関係証券の減退という傾向が、20年代にも貫かれているのである。ただし、鉱山の比重の低下は問題である。南ア連邦やカナダの鉱山証券の所有権がこれら自治領の経済的発展とともに、イギリスから南アやカナダ(あるいはアメリカ)に移転したことにも一半の理由であろうが、推計そのものに問題があるからと思われる<sup>13)</sup>。

つぎに、30年代における変化を確かめるために、30年と30年の数字を比較してみよう。ごく一般的にいえば、目立つ変化はみられないである。いいかえると、1936年における投資対象別構成の型は30年のそれと大差ないのである。いや、公債と鉄道と公益事業とは代替関係にあるものとして一括すれば、第5表によるかぎり、1913年の投資対象別構成の型は、20年代にも30年代にも基本的には維持されていたといえそうである。ただし、この Kindersley 推計は、証券取得の形をとらない直接投資を除外し、ロンドン取引所と連繋のない証券の取得もほとんど含まない。すでにふれたように、両大戦間の時期には、帝国内の拠点を有力な地盤とする巨大独占体が出現したのであるが、こうした独占体による海外投資を Kindersley 推計がどの程度カバーしているかは疑問である。

ところで、Kindersley はイギリス海外投資の地域別投資対象別推計も示している。1936年についての数字

12) The Royal Institute of International Affairs, op. cit., p. 152.

13) The Royal Institute of International Affairs, op. cit., p. 156.

第6表 海外証券投資の地域別対象別構成、  
1936年(%)\*

	公債	鉄道	公益事業	鉱山	その他	合計 (百万ポンド)
カナダ	26.6	48.7	5.9	1.0	17.8	(443)△
オーストラリア	84.5	0.4	1.4	4.0	9.7	(505)
ニュージーランド	89.7	—	—	0.7	9.6	(146)
インド・セイロン	58.4	19.2	1.6	2.8	18.0	(438)△
マラヤ	7.1	—	4.8	8.3	79.8	(84)
南アフリカ	41.1	8.4	2.8	29.1	18.6	(248)△
その他の	50.4	3.4	5.1	21.4	19.7	(117)
帝国計	55.6	16.5	2.8	7.1	18.0	(1981)
アメリカ・中央アメリカ	0.8	58.6	15.0	4.5	21.1	(133)△
南アメリカ	20.8	54.3	7.3	1.1	16.5	(667)△
ヨーロッパ	50.9	9.7	8.9	3.8	26.7	(236)
中国・日本	74.5	—	9.6	1.0	14.9	(94)△
その他の	8.5	27.9	3.1	3.9	56.6	(129)
外国計	27.1	39.6	8.2	2.2	22.9	(1259)
合計 (百万ポンド)	44.5	25.5	4.9	5.2	19.9	(3420)
			商工業		ゴム 茶	
カナダ(1934年)	24.5	39.7	22.7	5.4		(6813)
インド(1930年)	63.4	4.9	19.6	2.0	2.0	(615)
マラヤ(1936年)	25.9	—	9.1	13	52	—(106)

\* Kindersley 推計; 下表のカナダおよびインドは Royal Institute of International Affairs, op. cit., pp. 210, 213-4; マラヤは H. G. キャリス『東南アジアにおける外国投資』, p. 51

△は過小評価。

を百分比で示したものが第6表である。しかし、表の注記のとおり、いくつもの重要な国における保有高は過少評価されているから、これをそのまま利用することはできない。そのため、若干の国について別の資料による推計もかけた。そこで、本表から帝国内の国にかんし総括的にいえることは、移民型自治領におけるイギリスの投資の大半が、公債・鉄道・公益事業を含めたインフラストラクチャの整備に充当されていることである。これに対して、他民族支配型の植民地については、うえの型に入るインドを除いて一義的な結論をひき出せない。しかし、広い意味での原料関係の投資が重要性をもっていることだけは否定しえない。

両大強間の時期のイギリスの海外投資に占める帝国的重要性は、60%を超えるという量的な比重ばかりではなく、原料・食糧の確保という面にもあったことはよく知られた事実である。これに関連するが、1938年推計(イングランド銀行推計)によって投資収益の地理的分布をつきにかけておこう。興味のあるのは、帝国の比重が投資保有高のそれと比べて66%と大きくなっていること、移民型自治領より他民族支配型植民地の比重がずっと高くなっていることである。他民族支配型植民地には原料関係投資が比較的に集中しているが、その証券の大部分は収益率の高い株式であることが上記の点に大き

海外投資収益の地理的分布、1938年\*

	(百万ポンド)
カナダ	15.9( 10.2%)
ニュージーランド	5.8( 3.7)
オーストラリア	22.2( 14.3)
移民型小計	43.9( 28.2)
インド・セイロン	20.2( 13.0)
マラヤ	4.0( 2.5)
南アフリカ	23.4( 15.1)
その他	11.3( 7.3)
他民族支配型小計	58.9( 37.9)
帝国合計	102.7( 66.1)
外国合計	40.3( 25.9)
不詳	12.5( 8.0)
総計	155.4(100.0)

く影響しているものと思われる。(ただし、配当率は好況不況によって変動することはいうまでもない。) R. Rippy の調査によれば、海外で活動するイギリスの各種企業のうち、高い収益率をあげているものは、金・ダイヤモンド・銅・石油・錫・ゴム・茶などがある<sup>14)</sup>。石油は従属地域と植民地に属するが、そのほかのものは主として他民族支配型植民地にみられる。要するに、他民族支配型植民地におけるイギリスの投資は、公債を含めて結局のところ、これらの原料の生産に重点をおくものであったといってよい。

## II 中央アフリカ植民地における賃労働

### A. 南北ローデシアにおける「出稼ぎ労働」

1930年代末に出版され、今日アフリカ問題の古典とみなされている Lord Hailey の『アフリカン・サーヴェイ』の第11章「労働の諸問題」は、つぎのような言葉ではじまる—「アフリカにおける労働問題のきわだった特徴は、需要に対する労働の供給が不十分なことである」<sup>15)</sup>。もちろん、これは30年代末だけの問題ではない。多少ともアフリカ植民地史にかんする書物に親しんだ読者なら、必ずといってよいほどこの問題がとりあげられているのを想い出すにちがいない。サハラ以南のアフリカのどの植民地でも、開拓の当初から、鉱山資本やプランテーション資本が根をおろそうとするいきり、きまって当面しなければならなかった切実な問題であった。再び Hailey の言葉を借りれば、ヨーロッパの資本家の企業が初めてアフリカに導入されたとき遭遇した現地の人々は、賃金取得によって自己の生存を改善しようとする動機をほとんどもっていなかったのである。やがてアフ

14) J. F. Rippy, British Investments in Latin America, 1822-1949, 1959, pp. 178-84.

15) Lord Hailey, An African Survey: A Study of Problems arising in Africa South of the Sahara, 1938, p. 603.

リカ人は労働に応ずるようになったが、独自の経済組織の体系をもっているかれらの社会から長期にわたって離れることはきわめて困難である。長期不在は、かれらの道徳律を支える緊密な人的結合の破壊にみちびくからである<sup>16)</sup>。Hailey はおよそこう説いたのち、アフリカの労働問題を特徴づけるあの「出稼ぎ労働」の広汎な成立を導いてくるのである<sup>17)</sup>。

アフリカ人のいわゆるデトライバリゼーションあるいはアーバニゼーションを阻止しているものはかれらの村八分に対する恐れだという Hailey の理解はしばらくおいて、資本の期待どおりにアフリカ人の賃労働者化が進行しなかったのは事実である。こうして、資本家的企业とその要請をうけた植民地当局によって、アフリカ人労働力の狩出しのための執拗な努力が払われることになる。イギリスの植民地についていえば、どこでも公然隠然の強制労働が開拓の初期を色どっている。とくに鉄道や道路の建設に多い。しかし、強制労働が予期した効果をあげず、また本国世論の牽制も加わって、原住民課税制度がこれにとてかわる。人頭税ないし小屋税の徵収である。これは現金収入をほとんどもたなかつたアフリカ人を賃労働におもむかせる恰好の手段となつた。直接的強制から間接的強制へと強制の形態が転化したのである。セシル・ローズとともに有名なグレン・グレー法(1894年)の規定する年 10 シリングの労働税——年間 3 ヶ月の労働を提供しないアフリカ人への課税——はこの種の税金の先駆といえよう。その後南アフリカ連邦では年 30 シリングの小屋税を課しているが、南ローデシアでは早くも 1891 年に年 10 シリングの小屋税をかけ、これを 1904 年には 1 ポンドに引上げている。このように、同じイギリスの植民地でも、地域によって税率が異なる。たとえば、1924 年当時の東および中央アフリカ植民地については、つきのとおりである<sup>18)</sup>。

タンガニーカ	最低 2 シル～最高 9 シル
北ローデシア	北東地方 7 シル 6 ペンス
	北西地方 10 シル
ニヤサランド	6 シル
ウガンダ	12～15 シル
ケニア	12 シル～20 シル

16) Lord Hailey, op. cit., p. 604. なお、1920 年代半ばまでのアフリカ各植民地における労働問題の実情は、R. L. Buell, *The Native Problem in Africa*, 1928, 2 vols., 1965 に詳しい。

17) Lord Hailey, op. cit., p. 605.

18) Labour Research Department, *British Imperialism in East Africa*, Colonial Series No. 1, 1926, p. 18.

こうした原住民課税は、各植民地当局の公けの説明によれば、アフリカ人の財政負担義務を根拠にしている。すなわち、被統治民族たるアフリカ人も財政に対して直接一定の貢献をすべきものとされている。むろん、これは口実である。財政との関連もあるにせよ、基本的なねらいは労働力の創出であった。事実、税金の強制はアフリカ人の部落から労働力が経常的に流出することを保障した。ただし、アフリカ人にとって賃労働は税金支払いだけを目的とするものではなかった。それは必需品購入のためにもますますかかせない財源となった。けれども重要な点は、こうしたアフリカ人による賃労働の供給増加がそのままかれらの賃金労働者への転化を意味しないことである。すでに Hailey からの引用で示唆したように、「出稼ぎ労働」の広汎な成立である。

ところで、漠然とアフリカの植民地における「出稼ぎ労働」の広汎な成立といつても、その実情を明らかにするためには、それぞれの植民地について検討するほかはない。さしあたりここでは、南北ローデシアに対象を限定して考察をすすめることにする。ただし、その検討に入るまえに 1 つの参考表をかけておく。すなわち、第 7 表は 1870～1936 年の期間にサハラ以南のアフリカ各植民地に外部から投下された資本の総額にかんする H. Frankel の推計である<sup>19)</sup>。

一般的にいえば、各植民地に投下された資本は主とし

第 7 表 アフリカへの外部からの投資、1870～1936 年  
(百万ポンド)

	政府事業	民間企業	合 計	人口当り資本額
南アフリカ連邦 <sup>1)</sup>	246	308	555	55.8
南北ローデシア <sup>2)</sup>	40	63	102	38.4
南部アフリカ計	286	371	657	
ナイジェリア	35	41	75	3.9
ゴールド・コースト	14	22	35	10.9
西アフリカ計	51	66	117	4.8
ケニヤ、ウガンダ	32	15	46	6.8
タンガニーカ	31	21	52	10.1
東アフリカ <sup>3)</sup> 計	112	45	157	
イギリス植民地計	449	493	941	
フランス植民地 <sup>4)</sup>	43	27	70	3.3
ポルトガル植民地 <sup>5)</sup>	19	48	67	9.8
ベルギー植民地 <sup>6)</sup>	36	108	143	13.0
非英領植民地計	98	183	280	
総 計	546	676	1 222	

1) 南西アフリカを含む。

2) ベチュアナラントを含む。

3) スーダンを含む。

4) 仮領西アフリカ、赤道アフリカ、トーゴ、カメルーンを含む。

5) アンゴラとモザンビク。

6) ベルギー領コンゴとルアンダ、ウルンディ。

19) S. Herbert Frankel, *Capital Investment in Africa: Its Course and Effects*, 1938, pp. 158-59.

て宗主国の資本であるが、必ずしもそうとはかぎらない。たとえば、ポルトガルの植民地への投資額の半分以上はイギリス資本である<sup>20)</sup>。イギリス植民地全体については、総額の75%がイギリス資本だと推定されている<sup>21)</sup>。

さて、1936年の時点では、イギリス植民地への投資額が圧倒的に大きい。主として南ア連邦への巨額の投資のためである。イギリス植民地につぐのはベルギー領コンゴであるが、フランス植民地とポルトガル植民地とはその半分以下である。Frankelは、各植民地の投資総額を人口で割って1人当たりの投資額を算出し、これを経済発展の1つの指標とみなしている。しかし、経済発展が何を意味するかが問題である。アフリカ人の立場からみると、その額が大きいことは必ずしも発展を意味しないであろう。それよりも、良かれ悪しかれ資本が伝統的社会に与えた衝撃の大きさをあらわすものといえないであろうか。衝撃の内容はさまざまでありうるが、賃労働の創出はもっとも重要な要素であろう。資本の使途によって賃労働への需要は異なるから、これはかなり乱暴な議論であるが、それほど的是はずれともいえないはずである。というのは、1人当たり投下額の大きいところをひろってみると、南ア連邦、南北ローデシア、コンゴ、ゴールド・コーストなどである。これらの植民地は白人の農園や鉱山の集中する地域をかかえていたから、それだけアフリカ人の賃労働を必要とし、またその対策に力を入れたところであったのである。

そこで、南地ローデシアにおける「出稼ぎ労働」の問題に入ろう。ローデシアがセシル・ローズの名前からきていることは繰り返すまでもないであろうが、かれの設立した南アフリカ会社による統治は19世紀末から1920年代初めまで終わり、1923年に南ローデシアは比較的多数の白人移住者の強い要請で自治政府が認められ、それとともに北ローデシアは帝国政府の保護領となつた。前掲フランケル推計の時点、つまり1936年当時に焦点をあわせていえば、人口は、南ローデシアが白人約5.5万人、アフリカ人約109万人に対し、北ローデシアが白人1万たらず、アフリカ人約137万であった。白人移住者の主要な産業といえば、南では鉱業(主に金生産のほか、石綿、クローム鉱)と農業(とうもろこし、タバコ、牛)，それに若干の軽工業があり、北では銅鉱業と農業(とうもろこし、タバコ、ただし、南より生産量はずっと少ない)があった。南ローデシアの金は、ロー

ズの期待に反して大規模な鉱床が発見されず、30年代末には多数の小規模経営が生産の過半を占めていた。これに対して、1920年代半ばから急速に開発された北の銅は、南ア・イギリス系とアメリカ系の2大資本グループに属する4つの大鉱山によって生産されていた<sup>22)</sup>。

アフリカ人の労働力は、こうした白人の鉱山や農園の経営にとってばかりでなく、鉄道や商工業や政府あるいは白人の家庭にとっても不可欠であった。そこで、この時代にどれほどアフリカ人が雇われていたかを、第8表(南ローデシア)と第9表(北ローデシア)に示しておいた。

第8表 南ローデシアにおける出身地別  
アフリカ人雇用\* (1000人)

出身地年	南ローデシア (%)	ニヤサ ラント	北ロー デシア	ボルトガル領 東アフリカ	その他	他国 小計	合計
1921	47.4(33%)	...	...	...	...	92.3	139.7
1926	78.2(45%)	...	...	...	...	93.8	172.0
1931	76.2(42%)	...	...	...	...	102.9	179.1
1936	107.6(42%)	70.4	46.9	25.2	2.4	144.9	252.5
1941	131.4(43%)	71.5	48.1	46.0	2.5	168.1	299.5
1946	160.9(44%)	80.5	45.4	72.1	4.4	202.4	363.3
1951	271.3(51%)	90.8	50.3	107.0	10.8	258.9	530.2
1956	300.2(49%)	132.6	42.3	122.6	12.3	309.8	610.0

\* 1921~31年は R. Gray, *The Two Nations*, 1960, p. 91. 1936~56年は Advisory Commission on the Review of the Constitution, Report: Appendix, VI, p. 336.

第9表 北ローデシアのアフリカ人雇用先\* (1000人)

年	政府	農業	鉄山	鉄道	家事	その他	北ロー デシア 計	南ローデ シア	タン ゴニ アーカ	他国	総計
1927	3.7	16.1	9.1	3.2	7.5	3.7	43.3				
1928	3.0	15.6	10.8	3.5	8.4	9.7	51.0 (58.0)	23.4	2.5 11.0	36.9	87.9
1929	4.8	10.1	16.6	4.4	8.8	12.0	56.7 (56.9)	29.8	2.6 10.5	42.9	99.6
1930	5.1	10.9	21.8	6.8	12.5	13.4	70.5 (64.1)	27.4	3.0 9.0	39.4	109.9
1931	8.2	10.5	9.3	3.2	16.3	19.1	66.6 (68.2)	18.9	4.0 8.0	30.9	97.5
1932	7.6	6.5	5.5	9.7	11.9	12.5	53.7 (67.5)	12.8	6.0 7.0	25.8	79.5
1933	4.6	5.6	8.1	1.6	9.3	8.3	37.5 (63.5)	8.5	8.0 5.0	21.5	59.0
1934	4.1	9.0	14.6	1.6	10.4	9.2	48.9 (60.8)	20.6	10.0 1.0	31.6	80.5
1935	8.0	10.0	16.5	1.5	10.3	10.8	57.1 (53.8)	33.0	15.0 1.0	49.0	106.2
1936	5.7	9.2	15.1	3.6	10.2	9.7	53.5 (51.1)	34.2	15.0 1.0	151.2	104.7

\* Report by Major Orde Browne, op. cit., p. 13.

1) 1936年の南ア連邦への1000人を含む。

まず第8表の注目すべき点は、周辺地域労働力に対する南ローデシアの高い依存度である。地元のアフリカ人労働者の占める割合が50%に達するのはやっと1950年代であり、周辺のニアサラント、北ローデシア、モザンビ

22) S. H. Frankel, op. cit., pp. 247-49. なお、T. Gregory, Ernest Oppenheimer and the Economic Development of Southern Africa, 1962, VII, "The Northward Expansion," pp. 384ff.

20) S. H. Frankel, op. cit., p. 169.

21) S. H. Frankel, op. cit., p. 193.

クなどからのアフリカ人の出稼ぎ労働なしには南ローデシア経済は維持できないのである。ところで、出稼ぎ労働者は国外からくるアフリカ人だけをさすのではない。同じ国内でも自分の部落から鉱山や農園に働きに出るのもそうである。いずれの場合も、一定の期間をおいて、自分の部落と白人の企業とのあいだを往復するからであるが、この点はのちにふれる。これとは逆に、第9表は北ローデシアのアフリカ人がたえず国外に出稼ぎに出ていることを示している。その行先は、南ローデシアのはかにタンガニーカのサイザル農園やコンゴの鉱山などがある(註のとおり、南アの金鉱山まで行くものもある)。要するに、南北ローデシアを比較すれば、雇用量は南がはるかに大きく、労働力を吸収する一大センターの觀を呈している。

また第9表によって、北ローデシアでの業種別雇用をみると、もっとも多数の労働者を雇う業種がこの期間に農業から銅鉱山に移っている。その銅鉱山も世界恐慌の影響をまともにかぶった1931~33年には労働者数が激減したが、早くも34年からは回復がみられる。比較的よその銅鉱山よりは早いこの回復は、なによりもアフリカ人の低賃金、そして豊富な鉱石のおかげであったのである<sup>23)</sup>。恐慌の打撃といえば、第9表は、業種によって時期的なずれのあることも示している。なお、南ローデシアの白人の鉱山や農園で働くアフリカ人労働者については、下記のような数字がある<sup>24)</sup>。すなわち、南ローデ

(1,000人)鉱山	農業
1929 47.0(29%)	69.7(43%)
1931 35.2(21)	67.7(41)
1939 83.8(34)	93.6(38)
1943 78.5(25)	114.3(37)

シアでは、白人の農業移民の優位を反映して、農業がアフリカ人雇用においては最大の産業の地位を保っている。

ところで、1930年末の北ローデシアにおけるアフリカ人労働者の状態については、イギリス植民地省の報告書がある。それによると、当時銅鉱山に働くアフリカ人労働者の就業年限はつきのようになっている<sup>25)</sup>。すなわち、6ヶ月以内が44%と半数に近く、2年内は大部分の72%となる。この比率は鉱山によって違い、居住条件の良い鉱山で3年以上働くものが27%のところも

23) A. J. Wills, *An Introduction to the History of Central Africa*, 1964, p. 258.

24) W. J. Barber, *The Economy of British Central Africa: A Case Study of Economic Development in a Dualistic Society*, 1961, p. 200.

25) Major G. St. J. Orde Browne, *Labour Conditions in Northern Rhodesia: Report issued by the Colonial Office*, 1938, Section VII A.

第10表 北ローデシア銅山におけるアフリカ人労働者の就業年限

	6ヶ月以内	6ヶ月~2年	2~3年	3年以上	計
Mufulira	2,137(52.0)	1,350(25.4)	425(18.2)	164(4.4)	4,076
Roan Antelope	2,728(44.6)	1,265(20.7)	893(14.6)	1,220(20.1)	6,116
Broken Hill	734(31.5)	720(30.9)	255(11.0)	621(26.7)	2,330
Nkana	2,773(42.7)	1,997(30.7)	657(10.0)	1,082(16.6)	6,509
計	8,372(44.0)	5,332(28.0)	2,230(11.7)	3,097(16.3)	19,031

\* Major Orde Browne, op. cit., p. 34.

ある。一般に若い独身または単身の男子労働者の働く期間が短かく、年配のもの、とくに妻を同伴したものが長いという。妻帯は近年になって増加しているが、永住するものは少ない。子供同伴で住みつくように施設が整備されていないのである。同報告書によれば、北ローデシアの銅会社は、ベルギー領コンゴ型(家族ぐるみ住み込ませる)と南ア連邦型(単身の男子を働かせる)のいずれをとるかの基本方針を決めかねている。前者をとれば、恐慌の打撃をかわしにくくなるからである。

さらに、同報告書によって指摘しておきたい点は、出稼ぎ労働の業種または地域による賃金格差である。つぎにかかげる数字は、北ローデシア東部地方に住むアフリカ人が出稼ぎ労働によって受取る賃金(月の概算)である。

北ローデシア東部の農園	7~9シル
タンガニーカ金山	12シル以上
南ローデシア	12~15シル
北ローデシア銅山	18~24シル
南ア金山	60シル

この格差が何によって決まるのかは同報告書はふれていない。ただし、一般的のアフリカ人成年男子がどの業種にも就業しうるように報告されている。むしろ、同報告時間が注目しているのは、賃金の安い地元の白人農園には距離的に近い部落のアフリカ人が行きたがらず、南ローデシアや北ローデシア銅山にもっとも多く出かける点である。つまり、地元に雇用の機会があっても、より高い賃金を求めてアフリカ人が移動する例証である。

以上のような、南北ローデシアにみられるアフリカ人の出稼ぎ労働は、供給源としてはニアサランドやモザンビクを含み、需要先としてはベルギー領コンゴやタンガニーカ(そして南ア連邦)を含んでいる。しかも、この傾向は第1次大戦前に始まり、20年代から30年代へと拡大して第2次大戦後に及んでいる。こうした長い年月のあいだには、アフリカ人出稼ぎ労働者のなかから都会や鉱山に定着するものが少しずつふえていったことは確かである。けれども、植民地時代を通じて、少くとも50

年代初めまでは、本格的なデトライバリゼーションなりアーバニゼーションとみなしうるような現象は上述した諸地域のどこにも起らなかったのである。人頭税の支払い、必需品の購入、あるいは結婚資金の調達のために部落社会から出稼ぎに行っても、一定期間がすぎるとともとの古巣へ戻るという半農民・半賃金労働者の生涯を過すものが大勢を占めていた。出稼ぎ労働という賃労働の過渡的形態が比較的長期にわたって中央アフリカ一帯に維持されたのはなぜか。

さしあたり南ローデシアについて考えてみよう。この国は目下、南ア共和国を範とするアフリカ人差別政策をとっていることで国際的な注目を集めているから、事例としては不適当だと思われるかも知れない。しかし、そうした極端な特徴がかえって重要な示唆を含むこともありうるのである。ところで、現スミス政権の差別政策は戦後に始まったものではない<sup>27)</sup>。この国における差別政策の基本法は1930年の土地配分法である。これによつて、保護林・自然公園などを除く国土を、原住民指定地を含むアメリカ人専用の地域(約30%)と、都市を含む白人専用の地域(約50%)とに峻別する地域的隔離の原則が確立する。原住民指定地はアフリカ人本来の部族的社会を外部の侵略から守るという名目で指定される一定範囲の土地をさし、そこには部族的土地共有制にもとづく伝統的な農業生産が維持される。その指定は前世紀末に始まり、南ローデシアの各地域にわたって第1次大戦までにほぼのちの原型ができあがっていた。しかし、本来の部族地域が必ずしも指定されたわけではなかったし、一般に白人所有地と比べて地理的交通的に劣るところが多くあった。それでも指定地外に広大な未利用地が残されていたが、土地配分法はこれを白人にとって有利に区分した。そのうえ、都市や鉱山は白人地域に入るから、そこに働きにくるアフリカ人を特別の居住区に囲いこまねばならない。この居住区制度は早くから実施されていたが、基本法はこれをいわば不可侵のものとして基礎づけたことになる。

以上は南ローデシア自治領政府のアフリカ人に対する地域的隔離政策の概要である。土地配分法制定の経過をたどってみると、もっとも有力な動機は、白人移住者(とくに農園主)が第1次大戦後における一部アフリカ人農民の進出に対して抱いた極度の警戒心である。それが不当な警戒であったかどうかにかかわりなく、地域的隔

離政策は経済的配慮に端を発している。さらに、30年代の不況期に白人熟練労働者の主導のもとに制定された産業調停法は、アフリカ人労働者を不熟練低賃金工におしとどめておくための差別政策であったが、これは経済的恐怖を経済外的強制によって救済しようとするものであった。ところで、産業調停法がアフリカ人のいわば低賃金性を再生産するのに役立ったにしても、それは差別体系の一つの鎖りにすぎない。中心にある鎖りは上述の地域的隔離政策であり、これによってアフリカ人は条件のよくない特定の地域に囲い込まれることになるからである。したがって、つきのような悪循環が必至となる。貧困のために始める出稼ぎは当然に不熟練であるから低賃金をまぬがれない。それでもなお、鉱山や都市に定着しようとするものに対しては白人の側にその用意がない。原住民指定地にある自分の部落にもどっても、農業の改善が行なわれないかぎり、現金収入に乏しいため再び出稼ぎに出るほかはない。事実はそのとおりに進行したのである。南ローデシアの指定地の面積は固定されたも同

南ローデシアのアフリカ人地域における  
生産量と耕地面積(1900=100)\*

5カ年平均	生産量 <sup>1)</sup>	耕地面積
1900-05	115	93
1905-10	147	119
1910-15	123	144
1915-20	147	186
1920-25	162	184
1925-30	170	205
1930-35	160	241
1935-40	188	251
1940-45	210	299
1945-50	244	366

1) 薫物に換算して算出。

然であったから、人口の増加にともなって1家族当たり可耕地の減少が起っている。ただし、くわの普及とともに耕地の面積だけは増大したが、生産力は逆におちている。詳しい資料は公表されていないが、上掲表はこの傾向を裏書きするものといえるであろう<sup>28)</sup>。指定地の状態がこのようであれば、出稼ぎ労働はむしろ恒常化する。南ローデシアの成年男子人口(課税人口)に対する就業人口の割合は次頁はじめのように記録されている<sup>29)</sup>。もっとも、成年男子課税人口は身体障害者や小売商人などを含むから、実際の割合はこれよりやや高くなるはずである。もし部族社会の成年男子の50%以上が同時に出稼ぎのた

26) Major Orde Browne, op. cit., p. 34.

27) 山田秀雄「南ローデシア」、宍戸寛編『アフリカのナショナリズムの発展』、pp. 187 ff 参照。

28) Montague Yudelman, Africans on the Land, 1964, pp. 236-37.

29) W. J. Barber, op. cit., p. 215.

1929 29% め不在になると、正常な農業生産は荒廃することが指摘されている<sup>30)</sup>。地域によ  
1931 27  
1934 30  
1936 33  
1939 34  
1941 40

る。要するに、南ローデシアにおける差別政策の全体系は、本来不安定な出稼ぎ労働を繰り返えし再生産するように働いたのである。しかし、このことは地域的隔離政策に矛盾がないという意味ではない。第2次大戦まではそれが表面化するような状況が成熟しなかったといえる。

南ローデシアにおける以上のような差別政策の体系的仕組みが極端な事例であることは確かだとしても、そのほかの植民地における出稼ぎ労働の理解には役立たないであろうか。たとえば、北ローデシアはどうであろうか。ここでは保護領になった20年代後半から原住民指定地制が実施されているが、土地配分法は制定されなかった。また事実上の白人専用地は設定されたが、その面積はアフリカ人専用地域とは比べものにならないほど小さい。つまり、南ローデシア的な差別体系は存在しなかったようみえる。だが、それはやはり一面的な理解である。たとえば、ここの植民地当局が原住民指定地の農業改善にどれだけの施策を行なったか、銅鉱山における労働条件はどのようなものであったか、という点をとりあげてみると、南ローデシアと大差ないのである。これは何を意味するか。結論を先廻わりしていえば、南北ローデシアに共通するものは植民地主義であり、植民地体制の問題である。

いうまでもなく、こうした主張を論証するためには、植民地主義の対象となったアフリカ人の伝統的ないし部族社会の側からの考察を欠くことはできない。しかるに、本稿でこれまでのべてきたことは、中央アフリカにおける出稼ぎ労働の問題を植民地体制という枠組みのなかで資本が部族社会に与えた挑戦という発想に立つ考察であった。この挑戦を受ける側の部族社会のいわば主体的側面はさしあたり無視してきたのである。この点を検討しうるだけの資料が不足しているためであるが、本稿の考察を補足する意味で、北ローデシアのマンベ族の実態調査にもとづいて W. Watson が行なった問題提起を検討する<sup>31)</sup>。

#### B. Watson, Geertz の問題提起

北ローデシアのマンベ族というのは、現ザンビアの北

30) W. J. Barber, op. cit., p. 210; Major G. Orde Browne, op. cit., p. 35.

31) W. Watson, *Tribal Cohesion in a Money Economy*, 1958.

東国境、つまりタンガニーカ湖の南方にあたる高原地帯に住んでいる、人口2.2万ほどの小部族をさす。Watson は1950年代の初めにこの地域に入りこんで実態調査を実施したのであるが、その成果は野心的な問題提起を含んでいる。かれの関心は、概念規定があいまいなデトライバリゼーションの批判的な検討にある。そこで次の2つの見解のいずれをとるかという形で問題を設定する。すなわち、a)産業的雇用はアフリカ人の部族社会を破壊し、かれらの首長への尊敬を失わしめる、b)産業的雇用はアフリカ人の部族的同質性の保持にも、かれらの首長への執着にも影響を及ぼさない。Watson はマンベ族にかんするかぎり、b)の見解が正しいばかりでなく、産業的雇用が部族的紐帶の価値を高め首長への忠誠を強めること主張する。かれが問題の核心とみている対象は、南ローデシアの場合とまさに同様な、片方の足を指定地の部族社会におき、いま片方の足を近代的産業生産におく、半農民・半賃銀労働者としてのアフリカ人である。デトライバリゼーションの概念は、社会関係および価値にかんする2つの異なったシステムのいずれかをアフリカ人は選択しなければならないと決めこんだ考え方である。しかし、Watson によれば、人間は2つの異った社会関係のシステムに、それぞれを混同させることなく、参加しうるのである<sup>32)</sup>。これは直ちに賛成しかねる議論であるが、かれはマンベ部族の実態認識によってこう主張しているのである。問題はその実態認識の内容にある。ここで Watson の報告を詳しく論ずる余裕はないが、いくつかの重要な点をあげておこう。

さて、タンガニーカ湖の南方地域は交通の要衝にあつたため、マンベ族はイギリス勢力の浸透するはるか以前から外界との接触を十分に経験してきたという指摘は興味深い。それにもかかわらず、部族社会は分解しなかつたことを Watson は重視する。部族の成年男子の約半数はたえず出稼ぎ労働に出ているような状態が長年にわたって続いても、部族首長を中心とする伝統的社會の枠組みはくずれない。かれらの出稼ぎ先はかって南ア連邦や南ローデシアも含まれたが、近年は北ローデシア銅地帯やタンガニーカやコンゴが多く、出稼ぎ期間は6ヵ月から2年程度である。やはり税金や結婚資金の調達あるいは消費物資の購入のためだという。出稼ぎが部族生活の日常の運営を妨げないのは、土地は家族ごとに占有されていても、耕作が共同で行なわれ、食事を共同にすることも珍らしくないからである。むしろ出稼ぎは貧しい生存農業のルティーンのなかにはめこまれて定着している。ここでは首長もまた出稼ぎ労働の経験者なのである。

Watson の報告は伝統的な首長制や価値システムの解明に力点がおかれていたが、いまは立ち入らない。さて、以上の要約を前提とするかぎり、出稼ぎ労働は伝統的部族社会と矛盾しないばかりでなく、むしろその存続に寄与してさえいるように受けとれる。冒頭に述べた Watson の主張は根拠があるかのようである。けれども、Watson は部族社会に対する出稼労働の補完的な役割を重視しすぎているように思われる。部族人口の増加によって休閑地に余裕が少なくなったことが指摘されている。それはさしあたり出稼ぎの必要性をますにしても、一定割合以上の成年男子の出稼ぎは、Watson も指摘しているように、農耕作業に打撃を与える。出稼ぎ労働のもつ経過的性格を軽視することはできない。

いずれにせよ、南ローデシアのような隔離政策のとられなかった北ローデシアでも、一定の社会経済的条件のもとで、出稼ぎ労働が半恒久的に存続することが Watson によって確認された。ここにかりに一定の社会経済

的条件と名づけたが、それは、複雑な諸要因のマトリックスをさしている。以上の行論からも想像しうるよう、その諸要因は、少なくとも、資本、これに対応する部族的社會、その全体を包む植民地政治権力をあげができるだろう。だが、指定地と資本家の企業との間を往復する半農民兼半プロレタリアの出現はアフリカに固有の現象ではない。植民地インドネシアについて、C. Geertz がすてた提起している問題である<sup>34)</sup>。すなわち、かれは 1920 年代の東部ジャワ水田地帯において、オランダの資本家の砂糖工場の進出がうみ出した、半農民兼半プロレタリアに注目した。この限界的小農民は、出稼ぎ労働者とは名づけられていないが、やはり水田と砂糖工場のあいだを往復する。Geertz は小農民をプロレタリアへ転化させなかつたオランダ資本の政策の成行きを植民地制度に結びつけて重視しているのである。

【山田秀雄】

32) W. Watson, op. cit., p. 10.

33) W. Watson, op. cit., p. 51.

34) C. Geertz, Agricultural Involution, 1963, p.

150. C. Geertz, The Social History of An Indonesian Town, 1965, p. 53.